

# 四半期報告書

(第144期第1四半期)

**マツダ株式会社**

E02163

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	6
第4 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【四半期連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	30

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第144期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【電話番号】	(082)282-1111
【事務連絡者氏名】	財務本部 副本部長 藤本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	(03)3508-5040
【事務連絡者氏名】	資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第143期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第144期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第143期	
	自	平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自	平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自	平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	771,825	428,226	2,535,902		
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	22,885	△32,653	△18,680		
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失	(百万円)	14,984	△21,516	△71,489		
純資産額	(百万円)	549,947	400,988	414,731		
総資産額	(百万円)	2,048,928	1,793,388	1,800,981		
1株当たり純資産額	(円)	388.69	304.57	314.98		
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失(△)	(円)	10.63	△16.40	△52.13		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	10.63	—	—		
自己資本比率	(%)	26.7	22.3	22.9		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,920	1,527	△67,418		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21,842	△11,365	△61,826		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,436	△23,207	137,008		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	216,717	189,741	220,724		
従業員数	(人)	40,553	40,611	39,852		

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているもので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第144期第1四半期連結累計(会計)期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

4 第143期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社東海マツダ販売㈱を存続会社とする平成21年4月1日付の吸収合併により、連結子会社新岐阜マツダ販売㈱は消滅しており、連結子会社の数が減少しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	40,611
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	21,715
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(1,066人)を除いております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	前年同四半期比 (%)
乗用車	160,004	△39.2
トラック	5,789	△38.4
車両計	165,793	△39.2

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当第1四半期(台)	前年同四半期比 (%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	4,083	△82.2
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	5,215	△64.6

#### (2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
車両	181,141	291,449	△51.0
海外生産用部品	—	27,661	△0.9
部品	—	53,064	△26.5
その他	—	56,052	△27.6
計	—	428,226	△44.5

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間は、前期後半からの世界的かつ深刻な景気後退のなか、自動車需要の低迷、円高基調の継続など、非常に厳しい事業環境が続きました。このような状況のもと、主要市場での販売台数は、国内では41千台（前年同期比25%減）となりました。一方、海外では、北米は74千台（同32%減）、欧州は59千台（同37%減）となり、市場環境の低迷に加え、マツダ3（日本名：アクセラ）のモデル切り替えに伴う影響等により、販売台数が減少しました。また、中国ではマツダ6（日本名：アテンザ）等の牽引により41千台（同27%増）、その他の市場では、48千台（同30%減）となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、263千台（同26%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は、市場環境の低迷による販売台数の大幅な減少に加え、主要通貨に対する円高が進行したことにより、前年同期比3,436億円減の4,282億円（前年同期比45%減）となりました。営業損益は、前年同期比563億円減少し、280億円の損失となりました。経常損益は、前年同期比556億円減少し、327億円の損失となりました。四半期純損益は、前年同期比365億円減少し、215億円の損失となりました。

また、所在地別セグメントの業績としては、日本は、売上高が3,688億円（前年同期比42%減）、営業損失が271億円となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,038億円（同52%減）、営業損失が14億円、欧州では、売上高が969億円（同53%減）、営業利益が22億円（同44%減）となり、その他の地域では、売上高が494億円（同37%減）、営業利益が26億円（同50%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、先進の環境・安全性能と優れた走行性能を兼ね備えた新型マツダ3のグローバルな導入を開始しました。特に、日本、欧州では、大幅に燃費を向上させる環境技術アイドリングストップシステム“i-stop（アイ・ストップ）”を搭載したモデルをラインナップし、環境対応も強化しております。また、コスト革新活動や固定費削減など収益改善にも全社一丸となって取り組んでおり、下半期での営業利益黒字化、通期フリー・キャッシュ・フロー黒字化の達成を目指してまいります。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より76億円減少し、1兆7,934億円となり、負債合計は、仕入債務の増加等により前期末より62億円増加し、1兆3,924億円となりました。

純資産は、前期末より137億円減少し、4,010億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.6ポイント減少し22.3%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失335億円に対し、仕入債務の増加等があったことにより15億円の増加（前年同期は79億円の増加）となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得77億円等により、114億円の減少（前年同期は218億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、98億円の減少（前年同期は139億円の減少）となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、232億円の減少（前年同期は14億円の減少）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高1,897億円を除いた純有利子負債は、前期末より143億円増加の5,469億円となり、純有利子負債自己資本比率は、137%となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は188億円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,418,509,399	1,418,509,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	1,418,509,399	1,418,509,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月22日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	987(注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	987, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注)3 資本組入額 169
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員等の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、⑤に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 本新株予約権は、平成21年7月1日に行使期間が満了し消滅しております。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,675(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,675,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)3 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年6月30日までに失効した新株予約権の数167個、新株予約権の目的となる株式の数167,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)3 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年6月30日までに失効した新株予約権の数160個、新株予約権の目的となる株式の数160,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 714(注)3 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年6月30日までに失効した新株予約権の数93個、新株予約権の目的となる株式の数93,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 604(注)3 資本組入額 302
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年6月30日までに失効した新株予約権の数23個、新株予約権の目的となる株式の数23,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	1,418,509	—	150,068	—	59,958

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,920,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,308,692,000	1,308,692	同上
単元未満株式	普通株式 2,683,399	—	同上
発行済株式総数	1,418,509,399	—	—
総株主の議決権	—	1,308,692	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	914
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,679

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	106,920,000	—	106,920,000	7.54
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	107,134,000	—	107,134,000	7.56

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	275	266	296
最低(円)	166	217	236

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	158,875	181,428
受取手形及び売掛金	140,048	132,355
有価証券	31,439	39,318
たな卸資産	※1 235,804	※1 214,388
その他	155,004	161,924
貸倒引当金	△2,806	△2,736
流動資産合計	718,364	726,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	149,906	151,975
機械装置及び運搬具（純額）	201,323	204,680
土地	440,422	441,265
リース資産（純額）	33,696	36,536
その他（純額）	38,288	42,945
有形固定資産合計	※2 863,635	※2 877,401
無形固定資産	26,075	27,078
投資その他の資産		
投資有価証券	80,666	73,854
その他	110,516	101,890
貸倒引当金	△4,345	△4,346
投資損失引当金	△1,523	△1,573
投資その他の資産合計	185,314	169,825
固定資産合計	1,075,024	1,074,304
資産合計	1,793,388	1,800,981

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	218,001	176,504
短期借入金	106,844	127,219
1年内返済予定の長期借入金	46,898	44,258
リース債務	16,190	17,355
未払法人税等	9,288	10,328
未払費用	156,328	158,575
製品保証引当金	37,421	37,989
その他	32,111	44,334
流動負債合計	623,081	616,562
固定負債		
社債	95,000	95,000
長期借入金	435,132	429,654
リース債務	36,610	39,869
再評価に係る繰延税金負債	93,729	93,729
退職給付引当金	89,753	90,921
その他の引当金	503	545
その他	18,592	19,970
固定負債合計	769,319	769,688
負債合計	1,392,400	1,386,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,068	150,068
資本剰余金	133,760	133,760
利益剰余金	65,358	86,874
自己株式	△22,977	△22,976
株主資本合計	326,209	347,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	382	160
繰延ヘッジ損益	△1,103	△1,230
土地再評価差額金	136,032	136,032
為替換算調整勘定	△61,974	△69,483
在外子会社年金調整額	△91	△86
評価・換算差額等合計	73,246	65,393
新株予約権	374	340
少数株主持分	1,159	1,272
純資産合計	400,988	414,731
負債純資産合計	1,793,388	1,800,981

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	771,825	428,226
売上原価	581,956	344,919
売上総利益	189,869	83,307
販売費及び一般管理費	※1 161,614	※1 111,291
営業利益又は営業損失(△)	28,255	△27,984
営業外収益		
受取利息	1,064	566
持分法による投資利益	3,439	813
その他	1,294	1,164
営業外収益合計	5,797	2,543
営業外費用		
支払利息	3,723	3,555
為替差損	4,904	1,945
その他	2,540	1,712
営業外費用合計	11,167	7,212
経常利益又は経常損失(△)	22,885	△32,653
特別利益		
固定資産売却益	109	34
収用補償金	178	124
その他	—	3
特別利益合計	287	161
特別損失		
固定資産除売却損	321	300
減損損失	236	723
その他	—	4
特別損失合計	557	1,027
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	22,615	△33,519
法人税、住民税及び事業税	8,638	2,307
法人税等調整額	△1,052	△14,201
法人税等合計	7,586	△11,894
少数株主利益又は少数株主損失(△)	45	△109
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,984	△21,516

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	22,615	△33,519
減価償却費	18,542	19,191
減損損失	236	723
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△101	34
製品保証引当金の増減額(△は減少)	3,541	△568
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,190	△1,168
受取利息及び受取配当金	△1,192	△602
支払利息	3,723	3,555
持分法による投資損益(△は益)	△3,439	△813
有形固定資産除売却損益(△は益)	212	266
売上債権の増減額(△は増加)	11,263	5,434
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,392	△5,370
仕入債務の増減額(△は減少)	△21,787	34,030
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△7,642	△14,758
その他	△7,545	△1,998
小計	24,628	4,437
利息及び配当金の受取額	5,366	2,880
利息の支払額	△3,534	△3,396
法人税等の支払額	△18,540	△2,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,920	1,527
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△5,977	△4,574
投資有価証券の売却による収入	5	20
有形固定資産の取得による支出	△17,599	△7,725
有形固定資産の売却による収入	3,632	1,450
無形固定資産の取得による支出	—	△923
短期貸付金の増減額(△は増加)	1	974
長期貸付けによる支出	△133	△77
長期貸付金の回収による収入	17	41
その他	△1,788	△551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,842	△11,365

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,816	△26,784
長期借入れによる収入	5,000	22,100
長期借入金の返済による支出	△4,192	△14,580
社債の発行による収入	10,000	—
セール・アンド・リースバックによる収入	2,470	823
リース債務の返済による支出	△4,727	△5,267
配当金の支払額	△4,007	—
少数株主への配当金の支払額	△27	△2
その他	△137	503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,436	△23,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,743	2,062
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,615	△30,983
現金及び現金同等物の期首残高	223,894	220,724
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,438	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 216,717	※1 189,741

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社東海マツダ販売㈱を存続会社とする平成21年4月1日付の吸収合併により、連結子会社新岐阜マツダ販売㈱は消滅しており、連結子会社の数が減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 53社

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました無形固定資産の減価償却費(前第1四半期連結累計期間 2,168百万円)は、当第1四半期連結累計期間より「減価償却費」に含めて表示する方法に変更しております。また、同様に、前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました無形固定資産の取得による支出(前第1四半期連結累計期間 $\Delta$ 1,789百万円)を「無形固定資産の取得による支出」として表示する方法に変更しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。



## (四半期連結損益計算書関係)

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 12,044百万円	販売促進費 5,480百万円
広告宣伝費 30,246百万円	広告宣伝費 17,242百万円
運賃及び荷造費 11,830百万円	運賃及び荷造費 6,182百万円
サービス費 3,578百万円	サービス費 6,883百万円
製品保証引当金繰入額 15,826百万円	製品保証引当金繰入額 10,052百万円
給料及び手当 28,472百万円	給料及び手当 23,455百万円
退職給付費用 1,987百万円	退職給付費用 2,174百万円
研究開発費 28,901百万円	研究開発費 18,760百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 111,783百万円	現金及び預金 158,875百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 69百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 573百万円
3か月以内の短期投資である 有価証券 105,003百万円	3か月以内の短期投資である 有価証券 31,439百万円
現金及び現金同等物 <u>216,717百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>189,741百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,418,509

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	106,958

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	374

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	271,288	216,485	205,869	78,183	771,825	—	771,825
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	363,222	788	2,330	414	366,754	(366,754)	—
計	634,510	217,273	208,199	78,597	1,138,579	(366,754)	771,825
営業利益	13,817	6,566	4,034	5,227	29,644	(1,389)	28,255

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	183,232	100,517	95,539	48,938	428,226	—	428,226
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	185,526	3,326	1,399	419	190,670	(190,670)	—
計	368,758	103,843	96,938	49,357	618,896	(190,670)	428,226
営業利益 又は営業損失(△)	△27,115	△1,406	2,242	2,627	△23,652	(4,332)	△27,984

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, ベルギー, ロシア

その他の地域：オーストラリア, コロンビア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	224,344	210,339	179,796	614,479
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	771,825
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.1	27.3	23.3	79.7

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	102,120	94,881	110,847	307,848
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	428,226
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.8	22.2	25.9	71.9

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, ロシア, イギリス

その他の地域：オーストラリア, 中国, タイランド

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	304.57円	1株当たり純資産額	314.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	400,988	414,731
普通株式に係る純資産額(百万円)	399,455	413,119
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	374	340
少数株主持分	1,159	1,272
普通株式の発行済株式数(千株)	1,418,509	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	106,958	106,954
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,311,551	1,311,555

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益  
第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	10.63円	1株当たり四半期純損失	△16.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(百万円)	14,984	△21,516
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失(百万円)	14,984	△21,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,409,432	1,311,553
潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に用いられた普通株式増加数 (千株)	404	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益の算定に含 まれなかった潜在株式について前連結会 計年度末から重要な変動がある場合の概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 6 日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、当第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年8月7日
<b>【会社名】</b>	マツダ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mazda Motor Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山内 孝
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県安芸郡府中町新地3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第144期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。